

新型コロナウイルス感染症に関する支援制度 (東根市独自事業・関連事業)

【 事業者向け支援 】

<p>商工業等 への支援</p>	<p>補助金</p>	<p>ウィズコロナ経済 活性化事業 (商業活性化 事業の拡充)</p>	<p>市独自</p>	<p>実施中 [申請期限] 令和3年 12月28日</p>	<p>新型コロナウイルス感染防止対策事業</p> <p>新型コロナウイルス感染防止のため実施する店舗整備等の経費に対し補助金を交付します。(換気設備導入費、ビニールカーテン等飛沫対策用品、手指消毒液購入等)</p> <p>◆対象：市内で事業所を営む中小企業・小規模事業者等 ◆補助金額：対象経費の2/3以内(上限10万円) ※新生活様式ガイドライン及び各業界ガイドラインに基づき行う事業が対象となります。</p>	<p>市商工観光課 Tel内線 3112・3119</p> <p>※ <u>交付決定前に着手した事業は対象となりませんのでご注意ください。</u>申請は1度限りとなります。</p>
					<p>インターネット販売等環境整備支援事業</p> <p>インターネット販売に要する経費に対し補助金を交付します。(通信販売ウェブサイトの新設及び拡充に係る委託料等、ECモール等登録に係る初期費用・月額費用料)</p> <p>◆対象：市内で商業店舗を営む中小企業・小規模事業者等 ◆補助金額：対象経費の2/3以内(上限10万円)</p>	
					<p>宅配サービス等環境整備支援事業</p> <p>宅配サービスやテイクアウト導入に要する経費に対し補助金を交付します。(弁当容器、広報費、配送委託料、配送用自動車等借上料)</p> <p>◆対象：市内で飲食店を営む中小企業・小規模事業者等 ◆補助金額：対象経費の2/3以内(上限10万円)</p>	
					<p>商店街等経済活性化事業</p> <p>商店街等の活性化につながる事業に要する経費に対し補助金を交付します。(印刷費、広告料、需用費、食糧費(懇親のための飲食費を除く。)、謝金、使用料、抽選会等の景品購入に係る経費、委託料等)</p> <p>◆対象：商工団体等、NPO・任意組織 ◆補助金額：商工団体等…対象経費の4/5以内(上限200万円) NPO・任意組織…対象経費の4/5以内(上限40万円)</p>	

雇用関連	補助金	雇用調整助成金 申請代行業業	県・市 連携	実施中 (令和3年9 月30日 まで受付)	<p>国が特例措置として実施する雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金の申請手続きに要する費用に対し、補助金を交付</p> <p>◆対象：市内に事業所を有する事業者で、令和2年4月1日～令和3年6月30日までの従業員の休業について、当該助成金の支給を受ける者</p> <p>◆内容：申請に係る事務代行を社会保険労務士等に依頼した場合の代行報酬等として、1事業者あたり上限40万円を補助</p>	市商工観光課 TEL内線 3111
------	-----	-------------------	-----------	--------------------------------	---	----------------------

【参考】国のおもな支援制度

雇用調整助成金（特例措置）	<p>令和2年4月1日～令和3年9月30日を緊急対応期間として助成率を引き上げ。一定の要件を満たす場合は助成率が最大で10/10。</p> <p>令和2年4月1日～令和3年4月まで…1人1日上限15,000円</p> <p>令和3年5月以降…1人1日上限13,500円（条件により日額上限15,000円の場合あり）</p>	詳しくは、国のHPなどで、ご確認ください。
実質無利子・無担保融資	3年間無利子、最長5年間元本据置。日本政策金融公庫ほか地銀、信金、信組等でも利用可。	

※このほか、さまざまな支援策があります。詳しくはそれぞれのHPなどをご確認ください。